

令和7年度学校関係者評価報告書

令和8年2月25日

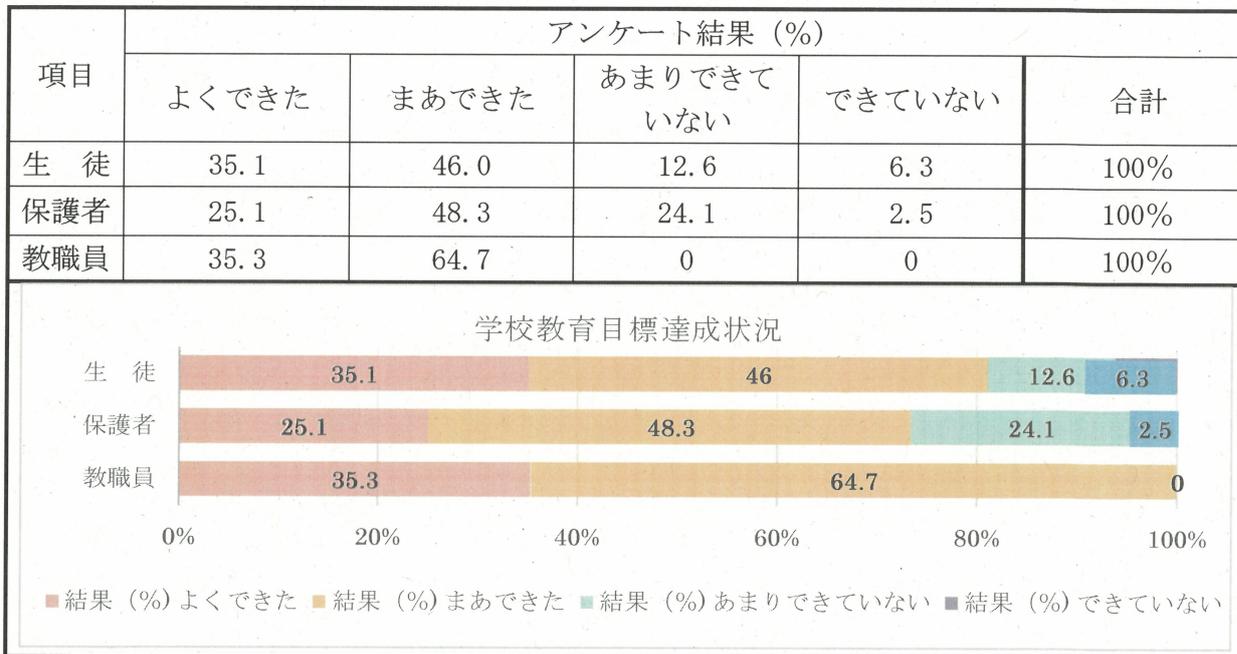
今治市教育委員会教育長 様

今治市立桜井中学校長 佐藤 寿一

学校関係者評価について、下記のとおり報告します。

記

- 1 学校関係者評価の構成員（学校運営協議会委員と兼任の場合も一人ずつ記入する）
学校運営協議会委員（学校評議員）6名、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事
- 2 学校の教育目標の達成状況（概要）
 - (1) 教育目標 「たくましく生きる生徒の育成」
 - (2) 達成状況



3 主な取組の課題と改善

(1) 学校側の取組

本年度は「主体性の育成」を軸に、全校一斉の教育相談や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携によるきめ細かな生徒理解に努めた。学習面では「褒める指導」を徹底し、運動会や合唱、地域伝統の獅子舞演舞、志島の清掃活動といった行事では、郷土愛や仲間意識を育む場を創出することができた。また、一人一台端末の活用や個別学習相談など、生徒一人一人のニーズに応じた支援も継続して行った。これらの取組により、生徒の自己評価は1学期から向上し、90%が「学校生活が楽しい」と回答するなど、日々の活動への充実感や相手を尊重する態度の定着に確かな手応えを得ることができた。

(2) 保護者からの意見や思い

保護者からは、大雨の中での運動会における協力体制や修学旅行での丁寧な対応、バリアフリー化された環境整備について高い満足度が示されていた。特に行事を通じた「思いやりの心」や「協調性」の育成については、全学年共通で肯定的な意見が寄せられていた。一方で、学校の教育目標に対しての評価が2学期に66%と低下していた。伝統行事への感動の声がある反面、

地域活動全体への肯定評価は63%に留まっている。また、1年生の自立的な行動は評価されているものの、家庭での学習習慣については全項目で最低の54%という厳しい評価となっている。

(3) 来年度に向けた課題と改善案

最大の課題は、生徒が学校で見せる成長や意欲が、家庭での姿に結びついていない、あるいは保護者に十分に伝わっていないという「認識の乖離」である。今後は、学校での生徒の挑戦や成果をHPや学級通信等でより積極的に発信し、学びの「見える化」を推進する必要がある。具体的には、単なる活動報告に留まらず、家庭での具体的な声掛け例や学習ポイントを提示するなど、家庭と連携した育成体制の構築が不可欠である。また、期待された効果が限定的だったICTの活用法を再考するとともに、地域活動への理解を深める情報発信を強化し、学校と家庭、地域の三者が共通の指標で生徒の成長を見守れる環境を整えていきたい。

4 その他—学校運営協議会委員（学校評議員）による意見及び提案—

(1) 生徒の主体的な活動と伝統文化の継承について

校則検討委員会における生徒会役員の態度は大変立派であった。自分たちの学校生活をより良くしようと、建設的な意見を堂々と述べる姿に主体性を感じ、非常に頼もしく思った。また、文化発表会での3年生による獅子舞の演舞は、会場全体を圧倒する活気があり、実に見事なものだった。地域の伝統を若い世代が力強く表現する姿は、観る者に大きな感動を与える。現在、少子化の影響で神輿の担ぎ手が不足し、実施を見送る地域が増えていることは非常に寂しい現状がある。だからこそ、学校で培った獅子舞の熱量を絶やすことなく、今後も継続して取り組んでほしい。地域祭への参加もぜひ継続し、学校と地域を結ぶ象徴としての活躍を期待している。

(2) 家庭でのコミュニケーションと学習環境の支援について

現代社会では、デジタル機器の普及により、個人で楽しむ時間が増えた一方で、家族が顔を合わせた会話が減っている傾向にある。かつては帰宅後にその日の出来事を家族で語り合う光景が日常だったが、今は同じ空間にいても個々の世界に没頭しがちである。学校においても、改めて対面でのコミュニケーションの意義を生徒に伝えていただきたい。また、家庭で集中して学習する環境を確保しにくい生徒への支援として、公民館の図書室を常に開放している。静かな環境でじっくりと学習に取り組むことができる場所として、ぜひ積極的に利用してほしい。学校からも生徒たちへ、地域には学びを支える場があることを周知していただき、有効に活用されるよう促していただきたい。

(3) 生徒指導面について

本年度の生徒指導面では、SNS関連のトラブルが数件見られたものの、大きな事件・事故なく平穏に教育活動を展開することができた。

特筆すべきは、全教職員による一斉教育相談やスクールカウンセラーを活用した全校面談を通じ、組織的な「生徒理解」を深められた点である。定期的な生徒指導部会等で情報共有を徹底したことにより、生徒一人一人の状況に応じた一貫性のある指導・支援が可能となった。また、適応指導教室やスクールソーシャルワーカー等との緊密な連携、さらにリモート学習や個別学習相談を有効活用したことで、再登校や教室復帰、個々のニーズに即した学習支援において確かな成果を収めることができた。

校則については、校則検討委員会の協議を経て、令和9年度より縦型リュックを選択制で導入することを決定した。女子生徒のリボン等、時代に即した見直しについては継続協議となっており、評議員の方々の意見も参考に来年度更に議論を深めながら決定していく。